

1. 基本情報

評価対象年度 (令和3 年度)

施策コード	132	施策名	男女平等社会の推進
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)	
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち	
主担当部	企画部	主担当課	男女共同参画センター

2. 施策の方向

10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。		
施策の方向性	1	さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします	
	2	女性がいいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します	
	3	女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和3年度決算額
男女共同参画センター運営管理事業	1、2、3	男女共同参画センター	13,891
女性広報発行事業	1	男女共同参画センター	1,735
アイレックまつり事業	1	男女共同参画センター	171
起業支援事業	3	男女共同参画センター	9,288
総事業費(施策の合計)			25,085

4. まちづくり指標

指標情報				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	
①	名称	市の管理職の女性割合		目標値	11.0	18.0	21.0	27.0	30.0
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位 %	実績値	7.8	7.5			
	抽出方法	所管課統計		達成率	70.9%	41.7%			
②	名称	日常生活で男女の不平等は感じないと思う人の割合		目標値	60.0	60.0	60.0	63.0	65.0
	説明	—	単位 %	実績値	61.1	61.1(※)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	101.8%	101.8%			
③	名称	家事や子育て、介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う人の割合		目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	100.0
	説明	—	単位 %	実績値	88.9	88.9(※)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	98.8%	98.8%			

※②③抽出方法が世論調査のため、令和2年度の実績を記載している。

5. 評価(令和3年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価)	維持	<p>●第3次清瀬市男女平等推進プランの進捗は、条例に基づく男女平等推進委員会において、これまでの大きな項目(施策目標における課題)から小さな項目(各主管部署における事業)に視点を置き、より詳細なチェック及び評価を実施した。このことにより、各所管にプランを意識した事業推進の効果が期待できる。</p> <p>●市の施策としてのパートナーシップ制度運用開始に向け、LGBT当事者の理解促進のため、講座・映画上映会を行った。今年度からはLGBT当事者、そうかもしれないと感じる方、ALLYのための交流会(きよにじカフェ)がコロナ禍による中断もあったが定期的に開催した。</p> <p>●女性はコロナ禍が2年続くなかで、雇い止めとなるなど、さらに脆弱な立場に置かれている。コロナ禍で女性が受けた影響と問題解決に向けて何ができるのかを『ウィズコロナ時代を生きる』をテーマとしてMs.スクエア99号で発信した。100号は、『創刊100号記念号』として、1991年にMs.スクエアが創刊されてからの国内や清瀬の男女共同参画に関することや社会的なできごと、Ms.スクエアが発行されるまでの流れなどを発信した。これらMs.スクエアを市内全戸配布した。</p> <p>●つながりサポート型事業では、さまざまな理由で困難を抱える女性はまだまだ多く、コロナ禍により拡大・顕在化されている。こうした悩みごとを同じ境遇の身近な仲間にとよとしたことでも気軽に相談できる場を提供する。</p> <p>●女性の起業をはじめとした多様な働き方と、コロナ禍における市民の新しい働き方を応援するために、令和3年8月に「きよせコワーキングスペースことりば」をオープンした。立地の良さと非接触、非対面の入退出など、より働きやすい環境を整え、多くの市民のみなさんが利用するスペースとなった。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和3年度からの変更点	新型コロナウイルス感染症拡大の中、大きなイベントの中止並びに公共施設の臨時休館及び条件付き利用とせざるを得ない状況となり、何を重要事業として実施するか判断が難しく、実施する場合にも感染対策を十分に講じた中で行うこととなった。
-------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>女性が働きやすいまちづくりを、さらに進める必要がある。</p>
②	<p>課題に対する令和5年度以降の取組</p> <p>人々が働くあらゆる場において男女ともに、仕事と生活を両立させる働き方を実現するために、事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスを推進する。また、アイレック相談、講座等の実施により女性の働き方の支援を実施していく。</p>
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>女性への暴力(セクハラ・性暴力・DV)への対応が必要となる。</p>
④	<p>課題に対する令和5年度以降の取組</p> <p>DVをはじめとした加害者からの暴力は、国の報告によるとコロナ禍において増加傾向にあるという。その対応には継続した相談窓口の実施は当然のことである。また、その防止にあつては、紙面やSNSを活用した広報を被害者の立場に立った様々な方法で情報を提供していく。同時に、被害者が相談しやすい方法について先進事例を参考に研究し、暴力の根絶に向けた対応を進める。</p>
⑤	<p>施策を進める上での課題</p> <p>第3次男女平等推進プランのPDCAサイクルの更なる推進が必要となる。</p>
⑥	<p>課題に対する令和5年度以降の取組</p> <p>PDCAサイクルを更に推進するために、進捗状況調査項目に改善を加える等、庁内の組織的な推進体制の充実を図る。</p>